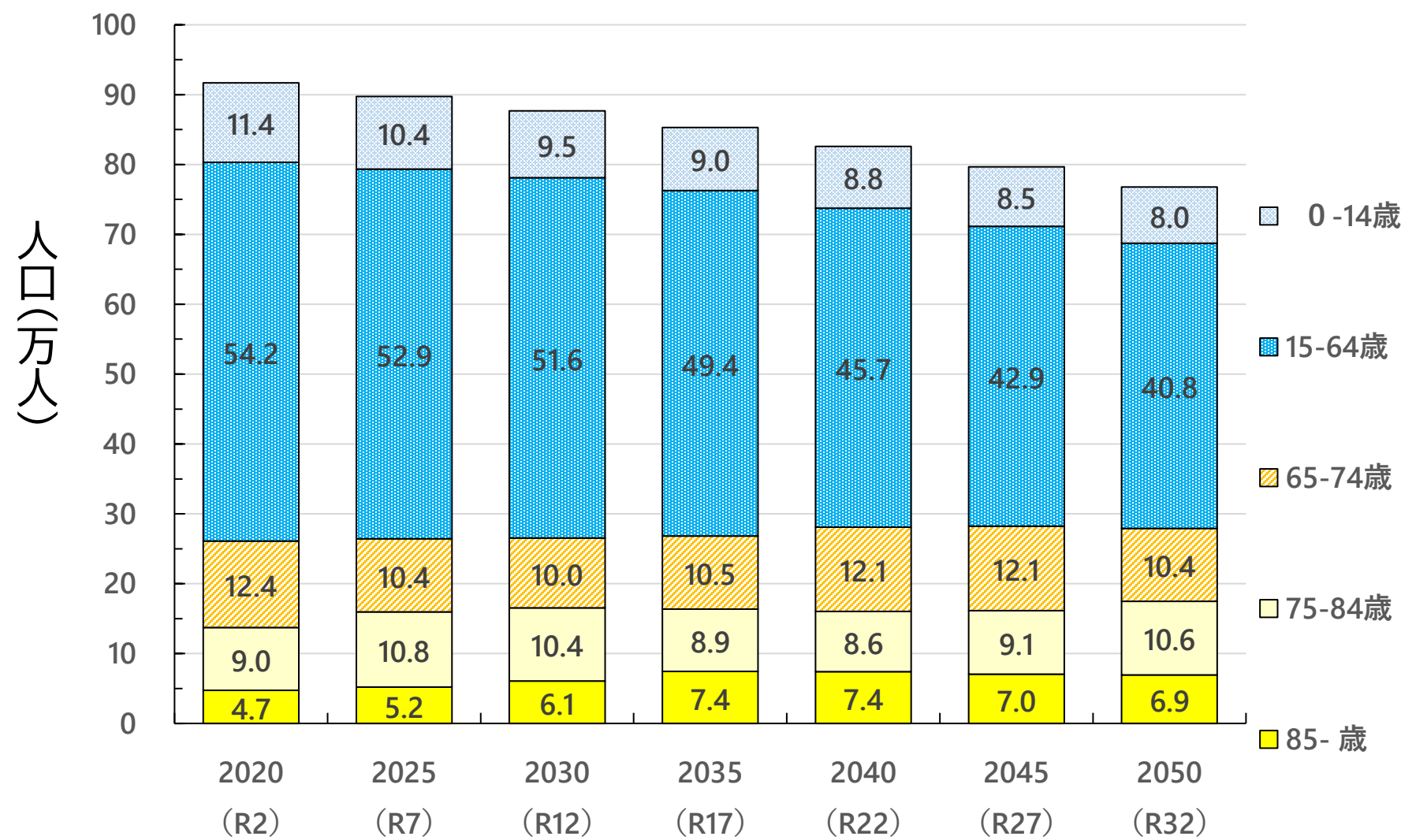
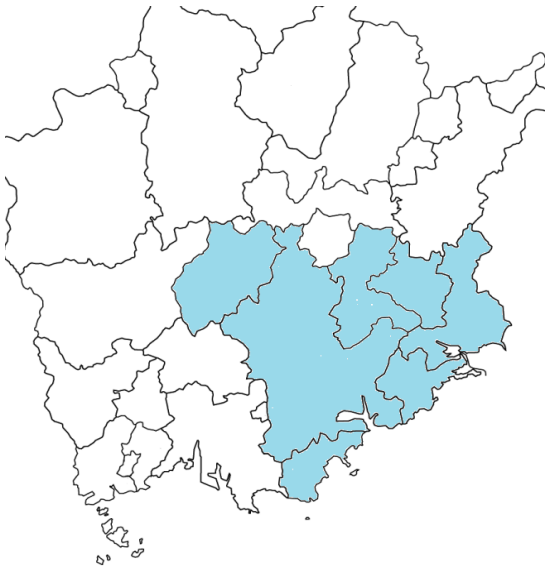


県南東部地域医療構想調整会議の取組状況について

人口推計（県南東部圏域、単位：万人）



県南東部保健医療圏の概要



県南東部 約88万8千人
岡山市 約70万9千人
岡山市以外 約17万8千人

○特定機能病院及び地域医療支援病院の所在地

所在地	特定機能病院	地域医療支援病院
岡山県	2	12
県南東部保健医療圏	1	10
県南西部保健医療圏	1	1
梁・新見保健医療圏	-	-
真庭保健医療圏	-	-
津山・英田保健医療圏	-	1

○特定機能病院及び地域医療総合病院一覧（圏域内）

	病院名	
特定機能病院	岡山大学病院	
地域医療支援病院	岡山中央病院	赤磐医師会病院
	岡山医療センター	岡山労災病院
	心臓病センター榊原病院	岡山赤十字病院
	岡山旭東病院	岡山済生会総合病院
	岡山市立市民病院	
	川崎医科大学附属総合医療センター	

- ・圏域人口は約88万8千人、県人口約181万人のほぼ半分である（R7.10現在）。
- ・圏域内では、特定機能病院、地域医療支援病院の多くが岡山市にある。

県南東部圏域 地域医療構想調整会議の取組

調整会議の主な議題・取組等

平成27年度	県南東部地域医療構想調整会議を設置
平成29～ 平成30年度	・「公的医療機関等2025プラン」の協議 ・「第8次岡山県保健医療計画（県南東部圏域）」の地域医療構想に関する協議 ・「公立病院改革プラン」に関する協議
平成31年度	・「岡山県外来医療に係る医療提供体制計画」に関する協議
令和 2～ 令和 3 年度	・重点支援区域の申請 再編統合医療機関（総合病院玉野市立玉野市民病院、玉野三井病院）
令和 4 年度	・各医療機関からの対応方針等を協議 ・公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証（令和 5 年度まで）
令和 5 年度	・公立病院経営強化プランに関する協議 ・定量的評価基準を用いた病床機能調査を実施 ・岡山県データ分析事業の実施 ・紹介受診重点医療機関の確認（11病院）
令和 6 年度	・紹介受診重点医療機関の確認（12病院：追加 1 病院） ・圏域の将来人口推計及び入院患者等の将来推計資料提供
令和 7 年度	・推計入院患者数の推移を報告（平成29～令和5年、出典：厚生労働省「患者調査」） ・許可病床数の推移を報告（平成29～令和6年）

○ 医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効果的かつ効率的に提供できる体制づくりを促進するための協議の場を提供した。

- ・ 病床機能報告で報告された病床数などの情報提供を行った。
- ・ 病床の機能分化・連携を促進するため、各医療機関の対応方針や計画の策定、医療機関としての役割や機能を変更する場合に協議した。

「重点支援区域」制度を活用した支援

「複数医療機関の医療機能再編等事例」を対象とする「重点支援区域」制度を活用

支援内容

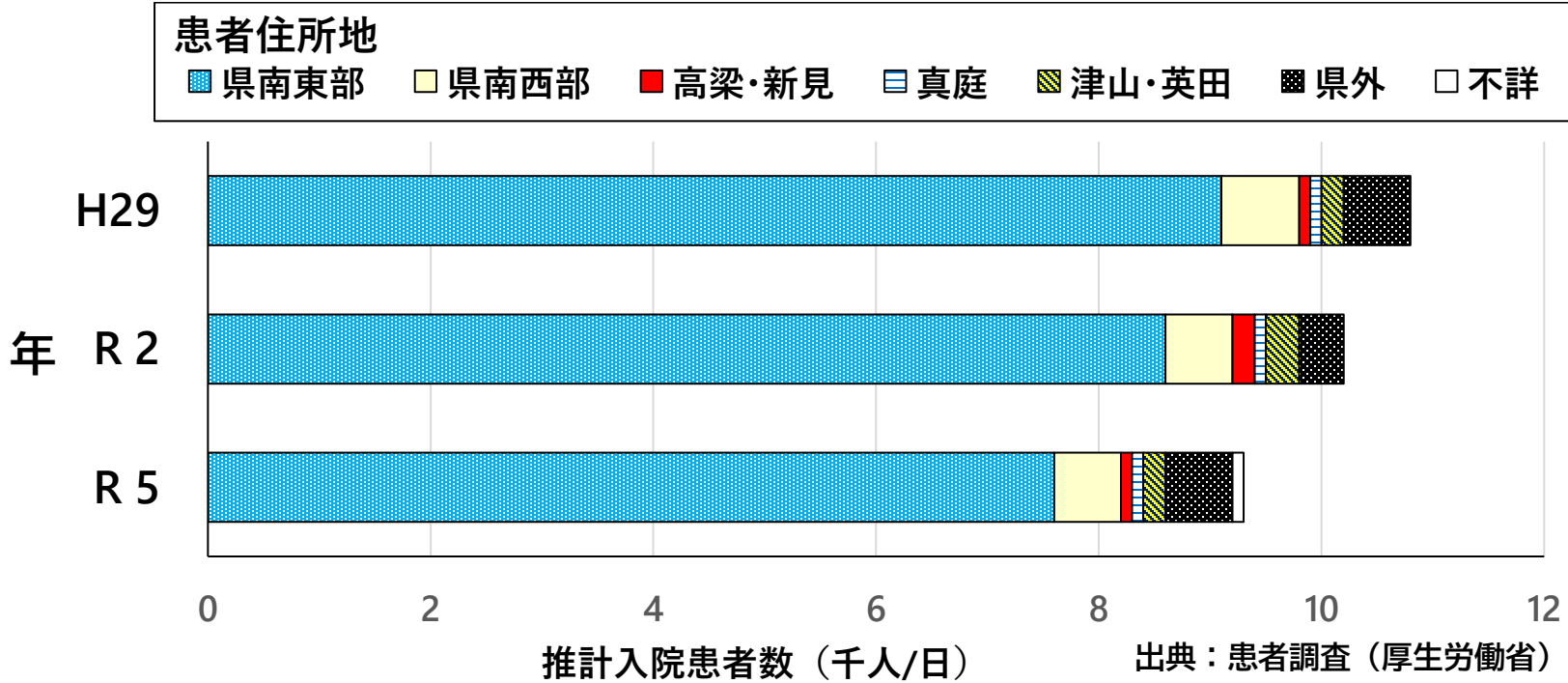
【技術的支援】	【財政的支援】
・地域の医療提供体制や、医療機能再編等を検討する医療機関に対するデータ分析 ・関係者との意見調整の場の開催 等	・地域医療介護総合確保基金の優先配分 ・病床機能の再編支援を一層手厚く実施

圏域内の状況

玉野市民病院・玉野三井病院の医療機能再編等（令和2年8月25日に選定された）

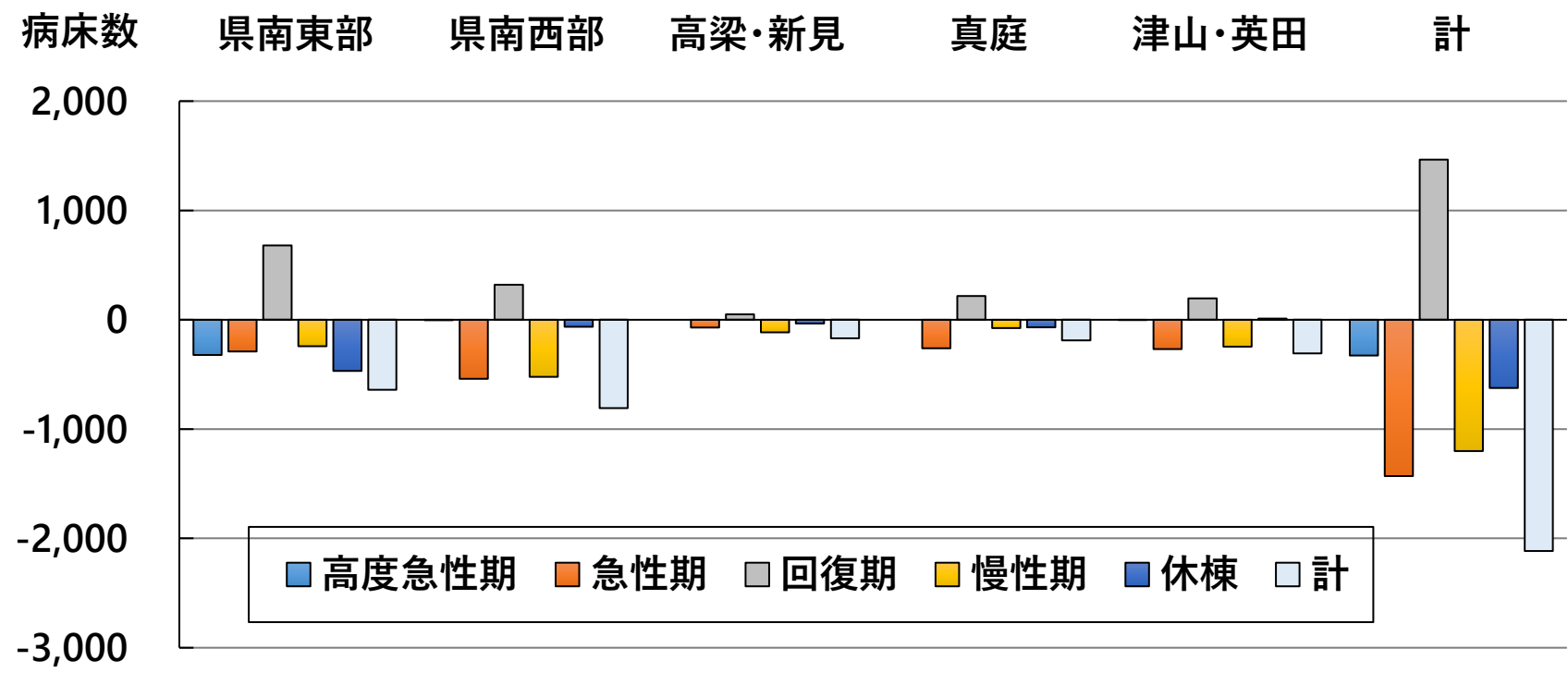
玉野市民病院		玉野三井病院		たまの病院（R7.1～）
総病床数：199床		総病床数：110床		総病床数：190床
急性期 60床 回復期 60床 慢性期 54床 （休棟中 25床）	+	急性期 60床 慢性期 50床	→	急性期 50床 回復期 50床 慢性期 90床
設置主体：玉野市		設置主体：株式会社三井 E & Sホールディングス		設置主体：地方独立行政 法人玉野医療センター
建築年次：昭和48年		建築年次：昭和12年		建築年次：令和6年

県南東部圏域の病院における1日あたり推計入院患者数



- ・ 令和 5 年の 1 日あたり推計入院患者数は、約 9 千 2 百人。
（平成 29 年の推計入院患者数は約 1 万 8 百人であり、その約 85 %）
- ・ 県南東部圏域の入院患者のうち、住所地が圏域外の者は約 2 割。

許可病床数の変化（H29.4.1～R7.7.1）



県南東部圏域において、平成29年から令和7年までの8年間で、
許可病床数は641床減少した（全県では2,116床の減少）。

圏域の増減： 高度急性期（322床減）、急性期（290床減）、回復期（681床増）、
慢性期（242床減）、休棟（468床減）

○ 病院における医療機能の分化・連携をより一層促進

- ・ 国の示す方向性と、地域の人口や推計患者数、病床数等のデータを協議の場に提供し医療機関の協調を促してきた結果、圏域としては、病床数の適正化が緩やかに進んできた。
- ・ 今後も、医療機能の分化・連携をより一層促進するために、引き続き各種データを提供する。

○ 圏域全体の医療・介護提供体制の構築を促進

- ・ 新たな地域医療構想においては「治す医療」と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担の明確化し、地域完結形の医療・介護提供体制を構築すべき」といった方向性。